

第1章 評価の方法等

1 評価の目的

「科学技術基本計画」、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」等に基づき、公正かつ透明性のある研究評価を行い、評価結果を研究活動、研究体制の整備・運営等に的確に反映することを目的とする。

2 評価の対象

平成27年度開始予定の研究課題のうち、個別に予算要求を行う研究課題についての事前評価を評価対象とした。平成26年7月の分科会の評価対象となった研究課題は、7課題である。

第一部会（事前評価）

- ・ 下水処理場の既存施設能力を活用した汚水処理システムの効率化に関する研究
- ・ 気候変動下の都市における戦略的災害リスク低減手法の開発
(評価時課題名：気候変動下の災害リスク情報に基づく低リスク社会構築手法の開発)
- ・ リアルタイム観測・監視データを活用した高精度土砂災害発生予測手法の研究

第二部会（事前評価）

- ・ みどりを利用した都市の熱的環境改善による低炭素都市づくりの評価手法の開発
- ・ 共同住宅等における災害時の高齢者・障がい者に向けた避難支援技術の評価基準の開発
- ・ 地震誘発火災を被った建築物の安全性・再使用性評価法に関する研究

第三部会（事前評価）

- ・ 海上輸送の構造変化に対応したコンテナ航路網予測手法の開発

3 評価の視点

平成27年度開始予定の新規課題については、必要性、効率性及び有効性の観点から、事前評価を行った。

- 【必要性】 科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目的の妥当性等
- 【効率性】 計画・実施体制の妥当性等
- 【有効性】 新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の育成等

4 研究評価委員会分科会の開催

専門的視点からの評価を行うため、各分野の専門家で構成された国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会を開催することとし、第1回～第3回分科会を、平成26年7月31日に開催した。なお、各評価対象研究開発課題の評価担当部会に他部会から出席いただく委員は、「国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則」に基づき、研究評価委員会委員長により指名された。また、事前意見を伺うため、欠席の委員には事前に担当部会の資料を送付した。なお、分科会の前に国土技術政策総合研究所研究評価所内委員会を開催し、評価対象課題について、研究所として自己点検を行っている。

研究評価委員会分科会は、「国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則」に基づき、以下の構成となっている。

第一部会	主査	古米 弘明	東京大学教授
	委員	岡本 直久	筑波大学准教授
	委員	執印 康裕	宇都宮大学教授
	委員	高野 伸栄	北海道大学准教授
	委員	高野 登	(一社)建設コンサルタンツ協会技術委員会委員長 日本工営(株)国内事業本部事業本部長
	委員	寶 馨	京都大学理事補、京都大学防災研究所教授
	委員	西村 修	東北大学教授
第二部会	主査	野城 智也	東京大学生産技術研究所教授
	委員	伊香賀 俊治	慶應義塾大学教授
	委員	大村 謙二郎	筑波大学名誉教授 (一財)住宅保証支援機構理事長 GK大村都市計画研究室代表
	委員	加藤 仁美	東海大学教授
	委員	野口 貴文	東京大学教授
	委員	長谷見 雄二	早稲田大学教授
	委員	芳村 学	首都大学東京教授
第三部会	主査	柴山 知也	早稲田大学教授
	委員	喜多 秀行	神戸大学教授
	委員	窪田 陽一	埼玉大学教授
	委員	佐藤 尚次	中央大学教授
	委員	中野 晋	徳島大学教授
	委員	兵藤 哲朗	東京海洋大学教授
	委員	山内 弘隆	一橋大学教授

(平成26年7月現在、主査以外五十音順・敬称略)

第1回分科会（平成26年7月31日）の評価担当部会は第一部会であり、第一部会から古米主査と岡本、執印、高野登、實委員の各委員、第二部会から長谷見委員にご出席いただいた。

第2回分科会（平成26年7月31日）の評価担当部会は第三部会であり、第三部会から柴山主査と喜多、窪田、中野、兵藤、山内委員の各委員、第一部会から岡本委員、第二部会から長谷見委員にご出席いただいた。

第3回分科会（平成26年7月31日）の評価担当部会は第二部会であり、第二部会から野城主査と伊香賀、大村、加藤、野口、長谷見委員の各委員、第一部会から岡本委員にご出席いただいた。

5 評価の進め方

本年度の分科会では、以下のように評価を進めることとした。

- (1) **2 評価の対象**については、研究課題が主に対象とする分野に応じて、第1～3回分科会に分けて評価を行う。
- (2) 主査及び各委員から意見をいただくとともに、欠席の委員から事前に伺っている意見を紹介する。また、事前評価については評価シートにご記入いただく。
- (3) 会議当日の審議内容、事前意見及び評価シートの指標集計結果に基づき、主査が総括を行う。

<分科会委員が評価対象課題に参画している場合等の対応について>

評価対象課題のうち、当該部分の評価は行わないこととする。また、主査が評価対象課題に参画している場合には、当該部分の評価を行う間、予め委員長が他の委員から指名する委員が、主査の職務を代理することとする。（該当なし）

6 評価結果のとりまとめ

評価結果は、審議内容、評価シートに基づき、主査の責任においてとりまとめられた。その後、研究評価委員会委員長への報告を経て、国土技術政策総合研究所研究評価委員会の評価結果とされた。

7 評価結果の公表

評価結果は、本資料及び国総研ホームページにて公表することとした。また、議事録については国総研ホームページにて公開し、議事録における発言者名については、「主査」、「委員」、「事務局」等として表記することとした。